

福岡地方最低賃金審議会
第4回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和2年10月7日
12:50～15:40

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名

4 議題：福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からは、

引上げを求める基本的考え方は何ら変わっておらず、最大限に歩み寄って1円アップの主張をしている

また景況としても、自動車受注が上向いてきており、全国的に休止していた高炉稼働が再開する等の動きが出てきている。

最賃額を据え置くのではなく、最賃額を1円でも引上げて、就労環境が厳しい業界だからこそ、就社する入口の段階から魅力を示していくことを業界全体で追求すべきであるとの主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

現下の景況としては労働側指摘のとおりだが、雇用調整を行いたいとする企業は減少に転じておらず、今年度末迄の赤字脱却には向かわないとみている

また、賞与減額も過去最大幅であって、景気上昇の判断はまだ困難ではないかと思われる

福岡県の鉄鋼業最賃額は、すでに全国トップクラスにあり、今年度については据え置きが相当である

との主張がなされた。

公益委員が全会一致を目指して、労使双方との協議を重ねたものの、不調に終わったことから、前回に続き、公益委員が席を外すことで労使間のみでの協議が行われた。

労使協議の結果、労使が最終的に合意に至ったことで、プラス1円引上げの1時間976円での全会一致による答申となった。

今後は、10月7日付けで異議申出公示を行い、10月22日までの間で異議申出を受け付けるとともに、異議申出がなければ、12月10日に発効する予定となる。